

様式第2号（第5条関係）

平成28年11月11日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

植崎忠彦



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

1 期 日 平成28年10月10日 ～ 平成28年10月13日まで

2 旅行先 高知県馬路村 徳島県上勝町
高知県土佐市

3 目的 特産品のゆずの加工・販売の推進、
彩事業（葉っぱビジネス）の推進

4 関係書類 別紙のとおり 子どもの健康づくり



日 時	平成 28 年 10 月 11 日 9:00 ~ 11:00
視 察 先	高知県馬路村
調査事項	特産品(ゆず)による産業振興策の推進について
対 応 者	産業建設課 西岡 喬
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	当村は古くから、スギ材を森林資源として、活かして地域づくりに取り組んできた一方、昭和38年頃より、森林組合がゆず苗を育成し、村が苗木を助成する形で栽培が始まり、その取り組みは農産物ということでは農協が参入、平成には、ゆず加工場、ゆず堆肥センター、ゆずの有機栽培、ネットショピング、直売所と販路を全国に展開、カタログ、ポスター、新聞等全てまわし、出荷にも住民の手で、オリジナルティーを感じた。 資源とした天然杉がなくなり、空地になっていた所に「ゆずの森構想」を計画、いくつかの工場を呼び、働く場所を提供。 人口950人の山村ですが、「ゆず」という資源を生かし、多くの住民が参っていた。 本町においても農業が主産業、農産物の商品化に向けた取り組みが観察される。

日 時	平成 28 年 10 月 11 日 : ~ :
視 察 先	高知県 土佐市
調査事項	子どもの健康づくりを推進する 「子どもの健康づくりアクションプラン」の策定
対 応 者	土佐市健康づくり課 森本 悦郎
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	背景 本市の子どもの肥満度は、県内平均を上回り、小児生活習慣病予防検討では、3人に2人が有所有であった。 多くの生徒の有所有は、食生活の乱れ、就寝時刻の遅延化、運動不足の傾向がみられ、子どものいじめ虐待などの問題も提起され、子どもの心と身体との総合的な健康づくりに着目。 学校・家庭・地域・職域・医療行政の連携 アクションプランの趣旨 ◦ 「身体」と「心」の健康づくり ◦ 疾病予防の推進 ◦ 乳幼児期の取り組み ◦ 学童、思春期の取り組み 子どもたちの状況調査 - 就寝時刻、朝食摂取状況 - 体力運動能力の状況 - 肥満傾向児出現率 - いじめ認知件数 - 不登校児童生徒出現率

平成18年度より、各データを元に子ども達の
多岐にわたる調査、現状把握と今後の
取り組みの推進にあたり目標設定を
されていた。

子どもの頃から、健康に際心をもち、望ま
しい生活習慣を身につけることの大切
さを意識づけされていた。

本町の子どもたちの置かれている環境も
土佐市との類似性があり、生活習慣の
チェックと改善に向けた課題にいか
に取り組んでいくが求められている。

日 時	平成 28 年 10 月 12 日 (: 30 ~ 4 : 00
視 察 先	徳島県上勝町
調査事項	彩事業(葉っぱビジネス) インターシップ事業 ゼロ・ウェイストの取り組み
対 応 者	株式会社 いろどり 栗飯原 啓吾
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	上勝町の現状 ① 高齢化 昭和30年6265人をピークに、現在は1662人 高齢化率 51.93% ② 林業の衰退 昭和40～50年代の高度経済成長に伴い 外材の輸入が増大、間伐されないう山林の 増加 ③ 農業に大打撃 主要産業のみかんづくりが昭和56年異常 寒波に襲われ、みかんが枯死 ④ ゴミ処理問題 ゴミを資源に「ゼロ・ウェイスト宣言」 町民自ら家庭で出たゴミを ゴミステーションに 持ち込み 34種類に分別、リサイクル業者に 引き取られ、再資源化に図られている 生ゴミは家庭用、業務用ともコンポスト、電 動式生ゴミ処理機で堆肥化 <彩事業-葉っぱビジネスのポイント> 生産者・農協・市場をネットワークで結び、受託

江情報、全国の市況情報を迅速に共有すること、需要に応じて葉っぱを提供することができる「上勝情報ネットワーク」があること
〈インターンシップ事業〉

研修生を受け入れ「後継者」に育っていく事業
平成22年より事業展開、6年間で600名を超え
現在30名以上が町内に移住、就業された。

本町においては平成27年度より、地域おこし協力隊の活用を開始。現在13人の隊員が着任。活動分野は農業、自然分野、ふるさと納税、観光、特産品、若者支援、移住と各方面にわたって活動している。

任期は一年間から最長3年間となっているが、終了後も地域に定住できような受け皿を、いかにつくっていくが、